

最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援事業 の概要及び実施状況

平成26年度:最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援事業

26年度：27.5億円

25年度補正：9.8億円※

① 専門家派遣・相談等支援事業〔26年度:4.5億円〕

- ・ 労務・経営管理等に関する相談、専門家派遣による具体的なアドバイス、地域での最低賃金引上げの意識醸成のためのシンポジウム等の取組（「最低賃金総合相談支援センター」全国47か所設置）

26年度：21.7億円

② 業務改善助成事業〔25年度補正：9.8億円※〕

- ・ 最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者の円滑な取組を早期に進めるため、事業場内の最低の時間給を40円以上引き上げた事業者に対し、労働能率の増進等のための設備、機器等の導入経費として上限100万円を助成

⇒ 25年度：37道県

→ 【25年度補正（H26.2.6）～】44道府県に拡大

⇒ 25年度：一律1/2（助成率）

→ 【26年度～】企業規模30人以下の小規模事業者は 3/4 に引上げ

③ 業種別中小企業団体助成事業〔26年度:1.3億円〕

- ・ 団体傘下企業の賃金底上げを図るため、団体を取り組む販路拡大等のための市場調査、ビジネスモデルの開発等を行う場合、外部有識者による審査を経て採択された団体に対して、上限2,000万円を助成

⇒ ・ 応募資格となる業種の拡大：25業種（25年度）→ 33業種【26年度】

・ これまでの助成事業による改善の取組事例等の周知・普及を実施

※ 平成25年度補正予算は繰越明許費とし、平成26年度予算への繰り越しを行った。

①専門家派遣・相談等支援事業

1 目的

最低賃金の引上げに向けて生産性向上等の経営改善に取り組む中小企業・小規模事業者の労働条件管理などの相談について、ワン・ストップで対応する相談窓口を設けるとともに、中小企業庁と連携し、相談、専門家派遣を実施。

2 相談支援・専門家派遣の具体的内容

経営相談の例	労務管理に関する相談の例
<ul style="list-style-type: none">・販路開拓・新規事業・技術指導・資金調達・マーケティング・IT活用による経営力強化・支援制度の案内など	<ul style="list-style-type: none">・賃金・退職金・労働時間制度の見直し・就業規則(賃金規定等)の改正・高齢者雇用・人材育成・労働安全衛生対策・業務改善助成金などの厚労省関係支援制度などのご案内

※これらの相談のうち、内容がより高度な場合に専門家を派遣。



②業務改善助成事業の概要

1 目的

最低賃金の引上げに向けて事業場内の最も低い時間給を引き上げた中小企業・小規模事業者に対し、就業規則の作成、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等に係る経費の一部を助成。

2 対象事業者

44道府県(東京、神奈川、大阪以外)に事業場を置く中小企業・小規模事業者

3 助成内容

次の事項のいずれも実施した場合に、経費の2分の1(企業規模30人以下の事業者は4分の3)を国の予算の範囲内で助成。(上限は100万円)

- ① 事業場内で最も低い賃金を、40円以上引き上げる計画を策定し、引上げを実施すること。
- ② 賃金制度の整備、就業規則の作成・改正、労働能率の増進に資する設備・器具の導入、研修等の業務改善を実施すること。

③業種別団体助成事業の概要

1 目的

全国規模の中小企業団体において、最低賃金引上げに向けた生産性向上のための新技術研修会、コスト削減のための共同購入などの実験、販路拡大のための市場調査等を行う場合に、その経費(上限2,000万円)を助成。

2 助成対象団体

次のいずれにも該当する事業者団体。

- ①全国規模の事業者団体:定款、会則等において、全国的事業者(構成員の事業場の所在地が15都道府県以上)を会員とすることが明らかであり、かつ、会員への指導等の規定を有していること。
- ②業種:対象33業種に該当する業界の団体であること。
- ③中小企業団体:構成員全体の3分の2以上が中小企業・小規模事業者であること。

3 助成内容等

○助成対象団体の会員が雇用する労働者の賃金底上げに資する以下のような取組を行った場合に、2,000万円を上限として全額助成。

- ① 市場調査
- ② 新ビジネスモデル開発、実験
- ③ 材料費、水光熱費、在庫等の費用の低減実験(賃金を除く)
- ④ 下請取引適正化への理解促進
- ⑤ 販路の拡大等の実現を図るための展示会開催および出展事業

○業種別中小企業団体助成金・業務改善助成金の過去の助成事例について、広く応用できる事例や生産性向上及び賃金引上げに関する検証結果をとりまとめた上で、事業主からの相談対応時等における周知、業界団体を通じた個々の企業への周知を実施。

業種別団体助成金の対象33業種

- ① 飲食料品小売業
- ② 飲食店
- ③ その他の事業サービス業(ビルメンテナンス等)
- ④ その他の小売業
- ⑤ 食料品製造業
- ⑥ 洗濯・理容・美容・浴場業
- ⑦ 宿泊業
- ⑧ 社会保険・社会福祉・介護事業
- ⑨ 道路旅客運送業
- ⑩ 持ち帰り・配達飲食サービス業
- ⑪ 繊維工業
- ⑫ 飲食料品卸売業
- ⑬ 医療業
- ⑭ 道路貨物運送業
- ⑮ 各種商品小売り業
- ⑯ 娯楽業
- ⑰ 織物・衣服・身の回り品小売業
- ⑱ その他の卸売業
- ⑲ 総合工事業
- ⑳ 職業紹介・労働者派遣業
- ㉑ 職別工事業(設備工事業を除く)
- ㉒ その他の生活関連サービス業
- ㉓ プラスチック製品製造業
- ㉔ その他の教育、学習支援業
- ㉕ 不動産賃貸業・管理業
- ㉖ 電子部品・デバイス・電子回路製造業
- ㉗ 保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)
- ㉘ 電気機械器具製造業
- ㉙ 物品賃貸業
- ㉚ 設備工事業
- ㉛ 金属製品製造業
- ㉜ 印刷・同関連業
- ㉝ 輸送用機械器具製造業

中小企業支援の事業実績

①全国的支援策(専門家派遣・相談等支援事業)

平成26年6月末現在

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
当初予算額	8.1 億円	5.5 億円	4.4 億円	4.5 億円
相談窓口開設状況	126 か所 (センター47、コーナー79)	122 か所 (センター47、コーナー75)	47 か所 (センターのみ)	47 か所 (センターのみ)
相談件数	12,554 件	15,086 件	13,651 件	3,825 件 【前年同期 3,103件】
専門家派遣件数	2,930 件	2,944 件	3,143 件	744 件 【前年同期 491件】

②個別支援策(業務改善助成事業)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
当初予算額	38.9 億円	26.7 億円	20.0 億円	21.7 億円
申請受付	417 件	1,698 件	2,021 件	730 件 【前年同期 531件】
交付決定	402 件	1,627 件	1,937 件	552 件 【前年同期 421件】
交付決定金額	3.1 億円	14.2 億円	17.1 億円	5.3 億円 【前年同期 3.9億円】

③業種別支援策(業種別団体助成事業)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
当初予算額	3.0 億円	3.0 億円	2.0 億円	1.3 億円
交付決定 (応募団体数)	11 団体 (11団体)	15 団体 (21団体)	12 団体 (20団体)	2 団体 (5団体)
交付決定金額	1.5 億円	2.5 億円	2.0 億円	0.4 億円

専門家派遣・相談等支援事業の具体例

	相談内容	対応状況
①	賃金引上げに活用することができる、国の支援制度はどのようなものがあるのか。	業務改善助成金やキャリアアップ助成金等を紹介。 あわせて、中小企業庁等で行っている各種中小企業支援策についても紹介。
②	賃金制度の整備を行いたいが、どのようにしたらいいかわからない。	賃金を決めるにあたっては、個々の能力を正當に評価し、経営の効率化につながるような検討が必要であることを説明。 その際に参考となるような、モデル賃金や賃金制度の事例を紹介。
③	退職金制度を導入したい。	パンフレットを使用して、中小企業退職金共済制度の説明を行う。 さらに、退職金に関する規定を整備するため、専門家を派遣し従業員の年齢構成等を参考にモデルとなる退職金制度を示しつつアドバイスを行った。
④	製造業において売り上げ減少に対応するため、財務体質の強化及びコストの削減等を行いたい。	厚生労働省、中小企業庁等の経営支援策を紹介。 会社の実情を把握し、更なる支援を行うため、中小企業庁の専門家派遣事業からの専門家派遣を手配。
⑤	事業の資金繰りについて相談したい。	日本政策金融公庫等の融資制度を紹介した。 あわせて、専門家を派遣し、経営診断を行い、資金計画についてのアドバイスを行った。

業務改善助成事業の活用事例

A社の事例〔プラスチック業（従業員数10人）〕

【業務改善計画】

- ・ プラスチック加工工場において、機械が古く機械トラブルが発生しやすい状態であったため、ロスタイムが多く機械操作に慣れた熟練者をオペレーターとして配置する必要があった。
- ・ 新たな加工機械を導入し、機械トラブルによるロスタイムを無くし熟練者でなくてもオペレーターを務めることができるようにすることにより、人員配置の効率化を図り、賃金の引上げを目指すもの。

【賃金引上計画】

- ・ 事業場内で最も低い賃金の時間給を、50円引き上げることを内容とする計画。

【業務改善の効果】

- ・ 新たな加工機械の導入により、熟練者を他の加工業務につけることができ、労働能率が増進した結果、売上を増加させることができた。

【助成額】 100万円（改善に要した費用：1,400万円）

B社の事例〔エステサロン（従業員数10人）〕

【業務改善計画】

- ・ 施術ごとに異なる器具を使用していたため、客に器具を設置しているそれぞれの部屋への移動を強いていた。
- ・ 一つの器具で複数の施術ができる器具を導入し、移動の手間を無くし、短時間で効率的な施術が可能とすることにより、賃金引上げを目指すもの。

【賃金引上計画】

- ・ 事業場内で最も低い賃金の時間給を、40円引き上げることを内容とする計画。

【業務改善の効果】

- ・ 新しい器具の導入により、短時間の施術が可能になり、労働能率が増進した結果、売上の増加につながった。

【助成額】 100万円（改善に要した費用：230万円）

C社の事例〔酒類製造業（従業員数 25 人）〕

【業務改善計画】

- ・ ビール瓶へのラベルの貼付作業に使用していたラベル貼り機は、片面（表面）のみしか貼りつけられず、裏面は手作業で貼り付けを行っていた。
- ・ 両面貼りが可能な機械を導入し、短時間で効率的にラベルの貼り付けを可能とすることにより、賃金引上げを目指すもの。

【賃金引上計画】

- ・ 事業場内で最も低い賃金の時間給を、40 円引き上げることを内容とする計画。

【業務改善の効果】

- ・ 新しい機械の導入により、ラベルの貼付作業に要する時間が短縮され、生産性の向上が図られた結果、出荷本数が増加したことにより、売上が増加した。

【助成額】 76 万円（改善に要した費用：152 万円）

D社の事例〔障害者福祉施設（従業員数 3 人）〕

【業務改善計画】

- ・ 施設利用者用のトイレが和式トイレであったため、2 名による介助が必要であった。
- ・ 洋式トイレに改修し、1 名でも介助（利用者によっては介助不要）できるようにし、これまで介助作業に費やしていた時間が他の業務に充てられることにより、作業の効率化を図り、賃金の引き上げを目指すもの。

【賃金引上計画】

- ・ 事業場内で最も低い賃金の時間給を、40 円引き上げることを内容とする計画。

【業務改善の効果】

- ・ トイレの改修により、介助業務の作業効率が 30%程度改善され、介助作業に費やしていた時間が他の業務に充てられるようになり、作業効率の改善が図られたことにより、賃金引上げにつながった。

【助成額】 28 万円（改善に要した費用：55 万円）

E社の事例〔農業（従業員数5人）〕

【業務改善計画】

- ・ 使用しているトラクターを大型のものに買い替えることにより、耕耘作業等の時間の短縮化を図るほか、従来手作業で行っていた薬剤散布等も、トラクターで行うようにすることにより、賃金引上げを目指すもの。

【賃金引上計画】

- ・ 事業場内で最も低い賃金の時間給を、40円引き上げることとする計画。

【業務改善の効果】

- ・ 短縮された時間が他の作業に充てられるようになり、作業効率の改善が図られたことにより、賃金引上げにつながった。

【助成額】 100万円（改善に要した費用：401万円）

F社の事例〔ガソリンスタンド（従業員数13人）〕

【業務改善計画】

- ・ 冬期に降雪量が多い地域のガソリンスタンドにおいて、従来、従業員が手作業で雪かき作業を行っていたところ、雪かき用ショベルカーを購入し除雪することにより除雪時間を短縮し、作業効率を高め、賃金引上げを目指すもの。

【賃金引上計画】

- ・ 事業場内で最も低い賃金の時間給を、50円引き上げることとする計画。

【業務改善の効果】

- ・ 除雪作業に必要だった時間を短縮することができ、従業員を他の業務に投入することが可能となり、作業効率が高まった。
- ・ あわせて、除雪が行き届いたことにより入店が容易になり、来客数の増にもつながった。

【助成額】 100万円（改善に要した費用：368万円）

平成25年度業種別団体助成金支給団体一覧

団体名	事業内容
日本米穀小売商業組合連合会	銘柄米の小売販売や、米の食味値、安全性等について消費者に対する販売実験を行うことにより、付加価値の高い銘柄米の売上を高めることとした。これにより、収益増、経営安定を図り、雇用者の賃金増加につなげる。
日本添乗サービス協会	添乗サービス向上のためOJTマニュアルの作成、研修会の開催を通じて添乗従業員にの能力向上に取り組んだ。この取組の成果を、派遣先との派遣料金の引上げ交渉材料となり、将来的な賃金引上げにつなげる。
日本帆布製品販売協同組合	帆布製品の販路拡大のため、畜産事業向け「抑臭シート」等を開発し、業界全体の販売額の増加と収益構造を改善し、従業員の賃金引上げにつなげる。
日本プラスチック日用品工業組合	一般消費者向けの展示会を開催し、製品の安全・安心についてPRすることにより売上を拡大し、従業員の賃金も含めた雇用の改善につなげる。
日本ボウリング場事業協同組合	来客数が減少しているボウリング場に関する意識調査を行い、一般ボウラーのニーズを分析し、来客が見込めるようなモデル企画案による実証実験を行い、モデル企画を策定した。セミナー等を通じ、モデル企画を傘下事業主へ普及を図り、来客数、売上げの増加を図り、賃金引上げにつなげる。
全国乳業協同組合連合会	中小乳業事業者の実態調査に基づき、経営コンサルタント等の専門家による経営診断を行い、先駆的事例について傘下団体に周知を行った。先駆的事例を踏まえた、事業者の取組を促し、収益力の回復、従業員の賃金の引上げにつなげる。
全国室内環境改善事業協同組合	効率のよい人材育成システム(講習会制度・問題解決サイト)を構築し、従業員の知識力及び技術力を向上させ、受注件数を増加させることにより、賃金引上げにつなげる。
全国麺類生活衛生同業組合連合会	一般消費者に対し麺類店の利用についてのアンケート調査を行い、調査結果を分析し改善点等を傘下事業主に周知を行い、併せて、麺類食が健康に寄与することについて広報を行った。これにより、傘下麺類店の売上拡大、従業員の賃金引上げにつなげる。
繊維産業流通構造改革推進協議会	繊維産業における受発について、注様式を統一化するとともに、ITを活用してクラウド上で行えるようにすること等によりコスト削減を図った。この成果を、賃金・労働条件の改善につなげる。
日本人形協会	3月と5月の節句以外の時期の人形売上げの落ち込みが大きいことから、10月を「重陽の節句」として新たな雛人形商品の開発を行い、各地で商品のPRイベントを開催した。これにより、年間を通じた売上を確保し、従業員の賃金引上げにつなげる。
日本観賞魚振興事業協同組合	観賞魚の飼い方・育て方に関する映像を作成し、ホームページ等に掲載すること、観賞魚普及イベントを開催することにより観賞魚飼育を始めるきっかけづくりを行った。また、イベント来場者に対しアンケート調査を行い、結果を分析し、観賞魚事業者向けのセミナーを開催し、販売スタッフのスキルアップ等を行った。これにより、観賞魚の売上を向上させ、従業員の賃金引上げにつなげる。
全国ハイヤー・タクシー連合会	福祉・介護、観光タクシー等の各事業者ごとの配車状況等について、団体のHPにて検索できるシステムを構築し、利用者等に周知を図った。これにより、タクシーの売上を向上させ、賃金引上げにつなげる。

一次募集

二次募集

平成26年度「業種別団体助成事業」助成団体

業種別団体名	取組内容
<p>全国クリーニング生活衛生同業組合連合会</p>	<p>【クリーニング業の団体 9,800社】 クリーニング業に特有の作業環境(狭い作業空間、高温多湿等)の実態を明らかにし、それを踏まえた作業環境の改善策を提言していくことで、クリーニング業界全体の生産性向上を図ることにより、賃金底上げに結び付けていく。</p>
<p>全日本美容業生活衛生同業組合連合会</p>	<p>【美容事業者の団体 61,639社】 高齢者や要介護者への訪問美容の需要を掘りおこすため、訪問介護美容師養成のためのマニュアルを開発し、講習会を実施するとともに、登録した訪問介護美容師を介護施設等へ派遣するシステムを構築する等の、新たな顧客を獲得するための環境整備を行う。もって、売上の向上による賃金引上げを達成する。</p>